

目黒区障害者計画（第5期目黒区障害福祉計画・第1期目黒区障害児福祉計画）改定素案からの主な変更点について

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	頁	改定案(案)(変更後)	改定素案(変更前)
<b>第3章 課題別事業計画</b>				
<b>基本目標Ⅰ 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり</b>				
<b>5 人材の確保・定着・育成とサービスの質の向上</b>				
1	<p>施策(1)人材の確保・定着・育成</p> <p>&gt;地域審議会における意見を踏まえ、連携する団体を明記して、連携体制を強調するため。</p>	41	<p>【施策内容の説明文】 (1行目から2行目) ～行うため、目黒区障害者自立支援協議会、障害福祉サービス事業者との連携を図り、計画的な研修や講演会、～</p>	<p>【施策内容の説明文】 (1行目から2行目) ～行うため、計画的な研修や講演会、～</p>
<b>基本目標Ⅳ 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援</b>				
<b>1 多様なニーズに応える支援体制の確保</b>				
2	<p>施策(2)特別な支援が必要な障害のある児童に対する支援体制の充実 事業番号 129 医療的ケアを必要とする障害児への支援体制の充実</p> <p>&gt;地域審議会における意見を踏まえ、計画目標の年次を明確化するため。</p>	74	<p>【計画目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児支援関係機関による協議会の設置(30年度予定)</li> <li>・児童発達支援事業の実施(32年度予定) (重症心身障害児・医療的ケア児：未就学児対象)</li> <li>・放課後等デイサービス*事業の実施(33年度予定) (重症心身障害児・医療的ケア児：就学児対象)</li> </ul>	<p>【計画目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児支援関係機関による協議会の設置</li> <li>・児童発達支援事業の実施 (重症心身障害児・医療的ケア児：未就学児対象)</li> <li>・放課後等デイサービス*事業の実施 (重症心身障害児・医療的ケア児：就学児対象)</li> </ul>
<b>第4章 第5期目黒区障害福祉計画</b>				
<b>4 障害福祉サービスの必要な見込量</b>				
3	<p>(2)日中活動系サービス ⑧療養介護【利用量実績と見込み】</p> <p>&gt;29年度実績が30年度見込量に達したため、見込量および実績説明を修正。</p>	96	<p>実績 29年度 24人 見込量 30年度 26人 31年度 28人 32年度 30人 見込み量説明(1行目) 29年度までの利用実績は増加傾向にあります。</p>	<p>実績 29年度 23人 見込量 30年度 24人 31年度 27人 32年度 30人 見込み量説明(1行目) 29年度までは、安定した利用実績です。</p>